

質問

不登校の支援について
(答弁／山本教育長)

①基本方針と現況は？

大垣市の令和2年度の不登校の児童・生徒数は、小学校は123人、中学校は207人の合計330人です。

令和2年度はコロナ感染症による登校不安や学級閉鎖による生活リズムの亂れが原因で増えています。不登校の児童・生徒のために支援ハンドブックを作成するなど、早期発見・早期対応・未然防止や自立支援に努めています。

②スクールカウンセラーの利用増進は？

スクールカウンセラー（臨床心理士）の配置時間の拡充を県教育委員会に要望していきます。

③ほほえみ相談員の増員は？

大垣市独自の取り組みとして、全中学校に10人（各中学校に一人ずつ）、全小学校に13人の合計23人を配置しています。適切に配置しているので、増員の必要性はありません。

（決算委員会の答弁より）

④教職員の研修の充実は？

ほほえみ相談員の支援のあり方についての理解を深め、対応力の向上をはかる研修を継続的に行っています。

⑤不登校オンラインの全小中学校化は？

各学校においてはタブレット端末を活用しオンライン学習を進めています。

⑥特例校の設置は？

施設や教員の確保が困難であり、財政面での負担が大きいため考えていません。

えっ!
中学校は20人に1人が
不登校なの!!



⑦後追い調査と分析と施策への反映は？

引き続き取り組みます。

⑧切れ目のない支援（高校等への引き継ぎ）は？

引き続き取り組みます。

紙面の訂正について

前回No.64号ではほほえみ相談員の合計数を間違って掲載しました。おわびして訂正いたします。



赤鉛筆

『不登校の支援』のあり方?!

不登校とは何でしょうか？

全国では、「不登校の子」約20万人。「不登校傾向の子」を含めると40万人～50万人と言われています。大垣市でも年々増加しています。「学校」は、子どものために社会の用意した制度です。その「学校」から距離をとる子が増え続けています。「学校」はもともと「子どもの学ぶ権利」を保障するために創られました。また、「普通教育機会確保法」もできました。「学ぶ権利の保障」は、多様な教育が選べることです。多様な学びや多様な育ちが選べる社会になることが必要です。

大垣市の不登校の支援は「治す(直す)」より「受けとめる」ことからはじめましょう。そのためには、いろいろなメニューのラインナップと実践が必要です。人生の学童期・思春期・青年期に悩む子どもたちが、自立し、一生に一度しかない人生を幸せに生きてもらいたいものです。子育て日本一にふさわしい「大垣市の不登校支援」を創りましょう。

奥地圭子 著「明るい学校」より引用

WIND

いっしょに風を刮ろう
大垣市議会議員

岡田まさあき

〒503-0824 大垣市旭町1丁目5番地 TEL 71-8677 FAX 75-2455
Eメール wind-mo@ps.mirai.ne.jp ホームページ/ブログ http://www.o-masaaki.jp

